

マージン率等に係る情報提供

宮崎工設 有限会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和2年9月～令和3年8月

1. 派遣労働者の数 12名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 4社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額(8時間換算) 29,037円
4. 派遣労働者の賃金額の平均額(8時間換算) 18,681円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 35.6%
6. 法第30条の4第1項の労使協定 締結している(終期令和5年3月31日)

協定対象派遣労働者の範囲(サービスエンジニア、プログラマー、フィールドエンジニア、ソフトウェア管理技術者)

7. キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先

宮崎工設 有限会社 管理部 部長 ██████████ 連絡先 info@miyasettsu.com

8. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	期間	費用負担
入職時研修	新入社員	2名	OffJT	事業主	24時間	なし
クレーン操作訓練	派遣労働者	5名	OJT	派遣先	4時間	なし
電気取扱業務訓練	派遣労働者	5名	OJT	派遣先	4時間	なし

9. 弊社マージン部分については、下記の内容が含まれます。

<input type="checkbox"/> 法定福利費(社会保険料・労働保険料等の会社負担分)
<input type="checkbox"/> 教育訓練費
<input type="checkbox"/> 派遣労働者に支払う旅費
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇取得の賃金
<input type="checkbox"/> 一般健康診断
<input type="checkbox"/> 派遣事業に係る営業費用及び運営費用
<input type="checkbox"/> 営業利益